物価 3.2

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【40.福岡県】
地方公共団体名（コード有り）	40213.福岡県行橋市
都道府県・市町村コード（5桁）	40213
担当部局課名	秘書課
担当者氏名	虎谷　彰
電話番号	0930-25-1111
メールアドレス	hishokai@city.yukuhashi.lg.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業型)（R8経済対策分）

国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額① にかかる交付対象経費	236,743
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額② にかかる交付対象経費	21,630
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③ にかかる交付対象経費	–
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	558,520
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	33,493
国のR9予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–

交付対象経費(地方単独事業型)（R8経済対策等分）

国の**R8補正**予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦	5,000
国の**R8補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧	260,000
国の**R8補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨	7,147
国の**R8補正**予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩	–

国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	151,918	国の**R8補正**予算分(推奨事業メニュー分)	–
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	21,630	国の**R8補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧	–
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	–	国の**R8補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨	–
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	427,670	国の**R8補正**予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩	–
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	26,861		
国のR9予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		

今回配分予定額　国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–	【調整後】今回配分予定額　国の**R8補正**予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	5,000
今回配分予定額　国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	–	今回配分予定額　国の**R8補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧	260,000
今回配分予定額　国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	–	今回配分予定額　国の**R8補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨	7,147
今回配分予定額　国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	130,850	今回配分予定額　国の**R8補正**予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩	–
今回配分予定額　国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	6,632		
今回配分予定額　国のR9予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		

配分予定額計　国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	151,918	配分予定額計　国の**R8補正**予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	5,000
配分予定額計　国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	21,630	配分予定額計　国の**R8補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧	260,000
配分予定額計　国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③		配分予定額計　国の**R8補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨	7,147
配分予定額計　国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	558,520	配分予定額計　国の**R8補正**予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩	–
配分予定額計　国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	33,493	小計　配分予定額(R8経済対策等分)	272,147
配分予定額計　国のR9予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		
小計　配分予定額(R8経済対策分)	765,561		

国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	151,918	国の**R8補正**予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	181,028
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	21,630	国の**R8補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②	315,010
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②（第2回国出分までの配分予定額と同等）	–	国の**R8補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②（令和6年7月以降分）	
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②（※　被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	–		
小計　交付限度額②	21,630	小計　交付限度額②	315,010
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	–	国の**R8補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③	30,895
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③（第2回国出分までの配分予定額と同等）	–	国の**R8補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③（令和7年●月以降分）	
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③（※　被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	–		
小計　交付限度額③	–	小計　交付限度額③	30,895
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	334,410	国の**R9補正**予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩（今回追加分）	–
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④（令和6年12月追加分）	93,260	小計　交付限度額(R8経済対策等分)	526,933
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④（今回追加分）	130,880		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④（令和7年●月追加分）			
小計　交付限度額④	558,550		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和6年7月以降分）	26,861		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和6年12月追加分）	–		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（今回追加分）	9,455		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和7年●月追加分）			
小計　交付限度額⑤	36,316		
国の予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥（令和6年度追加分）	–		
国の予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥（令和6年●月追加分）			
小計　交付限度額⑥	–		
小計　交付限度額(R8経済対策等分)	768,414		

本年度に記載済の対策等	R8経済対策等	※記載は不要
補正予算（推奨事業メニュー）の基本メニュー	【調整前】今回配分予定額　推奨事業メニュー(R8補正)交付限度額⑦	5,000
	【調整前】本年繰越額　国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑦	176,028
	本年繰越の追加希望額　手動入力分（調整用）	–

本年度に記載済の対策等	R8経済対策等	（**R8補正**）により措置された推奨事業メニュー　交付限度額②に係る希望額（交付限度額①と足して上限）	**176,028**
		本年繰越希望額	
		（**R8補正**）により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(給付費)　交付限度額②に係る希望額	**55,010**
		本年繰越希望額	
		（**R8補正**）により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(事務費)　交付限度額③に係る希望額	**23,748**
		本年繰越希望額	
		（**R8補正**）により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑩に係る希望額	**–**

配分予定額計　1,037,708

交付限度額計　1,295,347

移替先

総務省

交付限度額計

備考1（重点支援地方交付金の趣旨を踏まえた交付金の使途の取扱状況で変更されている対象分野）	
備考2	
備考3	
自治体での予算区分	
自治体利用欄	
エラー（自治体名記載不備）	
エラー（担当者・連絡先記載不備）	
事業数	10
最終事業No	17
対象分野に関連した事業No（カンマ区切り）	4
「その他」分野に関連した事業番号（カンマ区切り）	4
「その他」分野に関連した事業数	2

【R6.6.6時点】【物価高騰対策等】【国所得税・住民税の対象者関連】

No	事業の名称	事業の概要（令和6年度）	枠	地方単独事業	独自事業	エネルギー価格高騰等の物価高騰が家計に与えた生活等等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費	交付対象経費	R1 国の補正予算分(交付限度額①)(推奨事業メニュー分)	R2 国の補正予算分(交付限度額②)(低所得世帯支援枠分)給付費	R3 国の補正予算分(交付限度額③)(低所得世帯支援枠分)事務費	R4 国の予備費等(交付限度額④)(給付金・定額減税一体支援枠分)給付費	R5 国の予備費等(交付限度額⑤)(給付金・定額減税一体支援枠分)事務費	R6 国の予備費分(交付限度額⑥)(給付支援サービス(令和6年度)分)	R7 国の**R8補正**予算分(交付限度額①)(推奨事業メニュー分)	R8 国の**R8補正**予算分(交付限度額⑧)(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費	R9 国の**R8補正**予算分(交付限度額⑨)(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費	R10 国の**R8補正**予算分(交付限度額⑩)(給付支援サービス分)	C その他(一般財源や補助対象外経費等)	事業の概要（①②③④をめざすそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果②低所得世帯への給付金及び事務費③R5.R6の累計給付金額R5:年度分の住民税非課税世帯　8249世帯×70千円　のうちR6計画分④R5年度分の住民税非課税世帯　(8249世帯)	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業助額	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等に ついて（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の趣旨を踏まえた交付金の使途の取扱状況で変更されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）
													合計 1,136,066	1,122,533	226,743	21,630	–	558,520	33,493	–	5,000	260,000	7,147	–	13,533																
1	令和5年度住民税均等割非課税世帯(7万円)（低所得世帯支援枠）	R5_補正	低所得	○	○	○	電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援枠付金給付事業【7万円給付【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–	21,630	21,630	–	21,630	–										①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。②低所得世帯への給付金及び事務費③R5.R6の累計給付金額R5:年度分の住民税非課税世帯　8249世帯×70千円　のうちR6計画分④R5年度分の住民税非課税世帯　(8249世帯)	–	○	–	R6.1	R6.4	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）			
2	一体給付（給付金・定額減税一体支援）第35重点枠付は金額0円	R5_予備（当）	一体支援	○	○	○	給付金・定額減税一体支援事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–	592,013	592,013	–			558,520	33,493	–							①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。②低所得世帯への給付金及び事務費③R5.R6の累計給付金額R5:年度分の住民税非課税世帯　123I世帯×100千円、令和6年度非課税の人数同世帯数　8000世帯×100千円、令和6年度非課税の人数同世帯数　1000人×20千円　のうちR6計画分R6:年度分の住民税非課税世帯　123I世帯×100千円、令和6年度非課税の人数同世帯数　8000世帯×100千円、子ども加算　1687人×20千円、定額減税を補正する給付の対象者　23974人、1368800千円　のうちR6計画分事務費　33493千円事務費の内容　（費用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料（人件費（として支出）④低所得世帯への給付対象世帯数(2553世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(23974人)	–	○	–	R6.3	R7.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6当初（地）			
3	（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）												–	–																											
4	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への積出し等・精正）												–	–																											
5	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）												–	–																											
6	事務費（上乗せ・積出し）												–	–																											
7	令和6年度住民税均等割非課税世帯(3万円)＋こども加算(2万円)＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	R8_補正	低所得	○	○	○	令和6年度低所得世帯支援枠及び不足額給付事業【物価高騰対策給付金】	Ⅱ．物価高の克服	○	–	267,147	267,147										–	260,000	7,147		–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。②低所得世帯への給付金及び事務費③R6の累計給付金額令和6年度住民税均等割非課税世帯　8000世帯×30千円、子ども加算　1000人×20千円　のうちR6計画分事務費　7147千円事務費の内容　（費用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料（人件費（として支出）④低所得世帯等への給付対象世帯数(8000世帯)	–	○	–	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正（地）			
8	（デジタル庁）給付支援サービス（R8補正）												–	–																											
9	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への積出し等・R6補正）												–	–																											
10	事務費（上乗せ・積出し）												–	–																											
11		R5_補正	推奨事業	○	○	○	【物価高騰対応】行橋プレミアム商品券事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援	100,399	100,399	100,399												①物価高騰等の影響を受けている地域経済の回復を図るための措置として個人消費を一層喚起し、地域経済の活性化を目的として、行橋商工会議所が発行主体となり、プレミアム券を20%に引き上げたプレミアム商品券を40,000冊発行（紙：30,000冊、電子10,000冊）する事業。②1万3千円分の商品券を1万円で販売し、その差額（プレミアム分）の市負担分（額円分の20%、（額円分の30%）の経費③プレミアム分　300,000,000円×20%＝60,000,000円　300,000,000円×30%＝30,000,000円事務費分　10,399,000円合計　102,399,000円（負担金補助及び交付金として支出）④行橋市民、市内事業者	–	–	–	R6.4	R7.3	プレミアム商品券を販売することで物価高騰等の影響を受けた、地域経済の回復を図る。売行動態に対する商品券の販売及び使用率100%	市公式HP	対象分野に関連しない			R6当初（地）			
12		R5_補正	推奨事業	○	○	○	給食費物価高騰分支援事業（児童・生徒）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	28,446	28,445	28,445												①保護者の経済的負担を増やさずに給食の質の確持を図るため、食料品価格等の物価高騰に伴う学校給食費の値上げを抑止し、子育て世代の教育費負担を軽減する。②小学校の給食食材の価格上昇分を交付金で助成し、給食費の据え置きを図る。③25円（物価上昇分）×5,835人（児童生徒数）×195回（令和6年4月～令和7年3月分）＝28,445,625円※教職員等を除く（うち、28,445千円に交付金を充当、1千円は一般財源）④行橋市内の小中学校に通学する児童・生徒の保護者	1	–	–	–	R6.4	R7.3	物価高騰による給食の材料費高騰分(令和6年4月～令和7年3月分)を助成し、保護者全員の負担軽減を図り対象児童生徒の欠食(令和6年1月)を0%にし、これまでどおりの栄養バランスや量を保ったお食を提供する。	市公式HP	給食			R6当初（地）			
13		R5_補正	推奨事業	○	○	○	【物価高騰対応】プレミアム交通券事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援	27,757	27,756	27,756												①物価高騰により影響を受けている公共交通利用者の負担軽減を図るため、高齢者を対象にプレミアム交通券を販売する。②交通券のプレミアム分及び交通券発行等業務委託③プレミアム分　2,000円×10,000冊＝20,000,000円　交通券発行等業務委託料　7,051,000円×1.1＝7,756,100円　計　27,756,100円（うち、27,756千円に交付金を充当、1千円は一般財源）④市内の70歳以上の方	1	–	–	–	R6.4	R7.3	プレミアム交通券を販売することで物価高騰等の影響を受けた高齢者の負担を軽減する。売行動態に対する商品券の販売及び使用率100%	市公式HP	対象分野に関連しない			R6当初（地）			
14		R5_補正	推奨事業	○	○	○	【物価高騰対応】ごみ処理手数料減免事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援	64,601	64,600	64,600												①物価高騰の影響を受けている市民の負担を軽減するため、ごみ処理手数料（ごみ袋等販売料）を減免する。②ごみ処理手数料（ごみ袋等販売料）の減免差額分③（減免額）171,161,220円－（減免後）106,560,495円　＝64,600,725円（うち、64,600千円に交付金を充当、1千円は一般財源）④ごみ袋購入者	1	–	–	–	R6.8	R7.3	令和6年2月～令和7年1月のごみ袋販売料を減免することによって物価高騰の影響を受けている市民の負担軽減を図り、販売予定数達成率100%	市公式HP	対象分野に関連しない			R6当初（地）			
15		R5_補正	推奨事業	○	○	○	【物価高騰対応】行橋市次世代自動車等導入補助金交付事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	④省エネ・脱電等への買い換え促進による生活者支援	4,200	4,200	4,200												①エネルギー価格が高騰するの、次世代自動車(EV及びPHEV)の導入を補助を行うことで、家庭でのガソリンにかかる経費を軽減するとともに、次世代自動車を家電流として利用することで家庭内の電力消費及び電力料金を抑制する。②次世代自動車導入補助金③EV(上限15万円)20台分　3,000,000円PHEV(上限10万円)12台分　1,200,000円合　計　4,200,000円④次世代自動車購入者	–	–	–	R6.4	R7.3	次世代自動車購入費を補助することで、ガソリン車購の割合を低下させ、ガソリン車購のガソリンにかかる経費を軽減するとともに、次世代自動車を蓄電池として利用することで家庭内の電力消費及び電力料金を抑制する。補助上限台数 EV:第20台分、PHEV:第12台分。	市公式HP	対象分野に関連しない			R6当初（地）			

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
交付対象事業													A	B	別1	別2	別3	別4	別5	別6	別7	C																	
	No.	国の交付金等を活用した事業等	枠	地方創生推進事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている事業者に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費	交付対象経費	国の補助金等予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国の補助金等予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	国の補助金等予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）事務費	国の予備費等（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	国の予備費等（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	国の物価高騰対策予算分（交付限度額④）（給付支援サービス（令和6年度））分	国の**時短**対策予算分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	国の**時短**対策予算分（交付限度額⑥）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	国の**時短**対策予算分（交付限度額⑥）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	国の**時短**対策予算分（交付限度額⑦）（給付支援サービス分）	その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③※をめざすそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業開始、対象数、最金等 ※事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙などの）	備考1（複合支援地方交付金の追加を提案した各省庁の通知の発出日及ご本数（ないしの対象分等）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
	16	R5.補正	推奨事業	○	○	○	【物価高騰対応】保育所等給食支援費補助金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		22,686	11,343	11,343									11,343	①物価高騰対策として、保育所等の給食に係る材料費高騰分を助成し、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図る。 ②物価高騰により増加している給食費【令和6年度の給食材料費（実績額）－令和5年度の給食材料費の差額】 ③上限額を精算 基本単価一人当たり1,100円/月（給食費標準単価7,500円/月×物価上昇率1.15） ※7,500円の内訳　主食3,000円、副食4,500円 ※1,100円×利用児童数 1,579人×12月=20,839,800円（主食＋副食） ※60円×利用児童数 238人×12月=1,856,400円（副食） 　合計 22,696,200円　※物價高騰を除く （ちなむ1/2の 11,343千円は基補助金、11,343千円は交付金充当） ※保育所等に通う園児の保護者	–	–	–	R6.4	R7.3	物価高騰による給食の材料費高騰分（令和6年4月～令和7年3月分）を助成し、保護者全員の負担減を図り対象連盟者の助成率（90%）、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供する。	市ホームページ	給食			R6補正（地）		
	17	**R8.補正**	推奨事業	○	○	○	【物価高騰対応】行橋市社会福祉施設等物価高騰対策支援金（介護、障がい児・者施設分）	Ⅱ．物価高の克服	○	①医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		7,187	5,000							5,000			2,187	①物価高騰の影響を受けている市指定の介護サービス、障がい児・者事業所・施設に対して、今後も市民生活に密着したサービスが提供できるよう電気料金及び食材費への支援を行うもの。 ②物価高騰により増加している電気代（介護、障がい児・者）・食材費（介護のみ） ③介護 　入所系　※24,600円×137人（食材費20,800円を含む）（11施設） 　　=3,370,200円 　通所系　※ 8,700円×375人（食材費 6,900円を含む）（18事業所） 　　=3,262,500円 　訪問系　※14,200円×26事業所=369,200円　計 7,001,900円 障がい児・者 　事業所　※14,200円×13事業所=184,600円 合計 7,186,500円 （ちな5000千円に交付金を充当、2,187千円は一般財源） ※市内の介護サービス事業所・施設：地域密着型通所生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、通所介護事業所、及び障がい児・者事業所 ※分類施設は含まれていません。	–	–	–	R7.3	R7.3	物価高騰の影響を受けている市指定の介護サービス、障がい児・者事業所・施設の電気料金及び食材費への支援を行う。 （目標補助率：申請事業者の100%）	市ホームページ	介護サービス事業所・施設等			R6補正（地）		
	18											–	–																										
	19											–	–																										
	20											–	–																										